

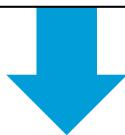
基本計画特別委員会
温暖化対策・環境創造・資源循環分科会
平成 30 年 10 月 1 日
資源循環局

「横浜市中期 4 か年計画 2018~2021」策定経過について

「横浜市中期 4 か年計画 2018~2021」の策定にあたっては、計画の考え方の骨子をまとめた「新たな中期計画の基本的方向」を平成 30 年 1 月 30 日に公表し、5 月 9 日に素案、9 月 4 日に原案を公表しました。

また、「横浜市議会基本条例」を踏まえ、原案のうち、「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、30 年第 3 回市会定例会に提出しました。

30 年 1 月 30 日 「新たな中期計画の基本的方向」の公表



5 月 9 日 素案の公表

5 月 14 日～6 月 22 日 パブリックコメントの実施

**5 月 28 日～31 日
30 年第 2 回市会定例会（全常任委員会）で素案報告**

※横浜市議会基本条例第 14 条第 1 項の規定に基づき報告



9 月 4 日 原案の公表

**9 月 11 日～
30 年第 3 回市会定例会に議案を提出
基本計画特別委員会を設置・議案審査**

※横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号の規定に基づく基本計画に該当することから議案を提出
※議案は、原案の「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などで構成

基 本 計 画 特 別 委 員 会
温 暖 化 対 策 ・ 環 境 創 造 ・ 資 源 循 環 分 科 会
平 成 30 年 10 月 1 日
資 源 循 環 局

横浜市
中期 4 か年計画 2018~2021

(原案)

(資源循環局 抜き刷り版)

平成 30 年 9 月
横浜市

目次

・議案掲載箇所の表示について 1

・38の政策

No.	政策名	頁
政策11	持続可能な資源循環ときれいなまちの推進	2(冊子52頁)
政策12	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	4(冊子54頁)
政策3	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保	6(冊子36頁)
政策4	グローバル都市横浜の実現	8(冊子38頁)
政策10	地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	10(冊子50頁)
政策14	参加と協働による地域福祉保健の推進	12(冊子58頁)
政策34	災害に強い都市づくり(地震・風水害等対策)	14(冊子98頁)
政策35	災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)	16(冊子100頁)
政策38	公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新	18(冊子106頁)

・素案からの主な変更点(資源循環局関連部分) 20

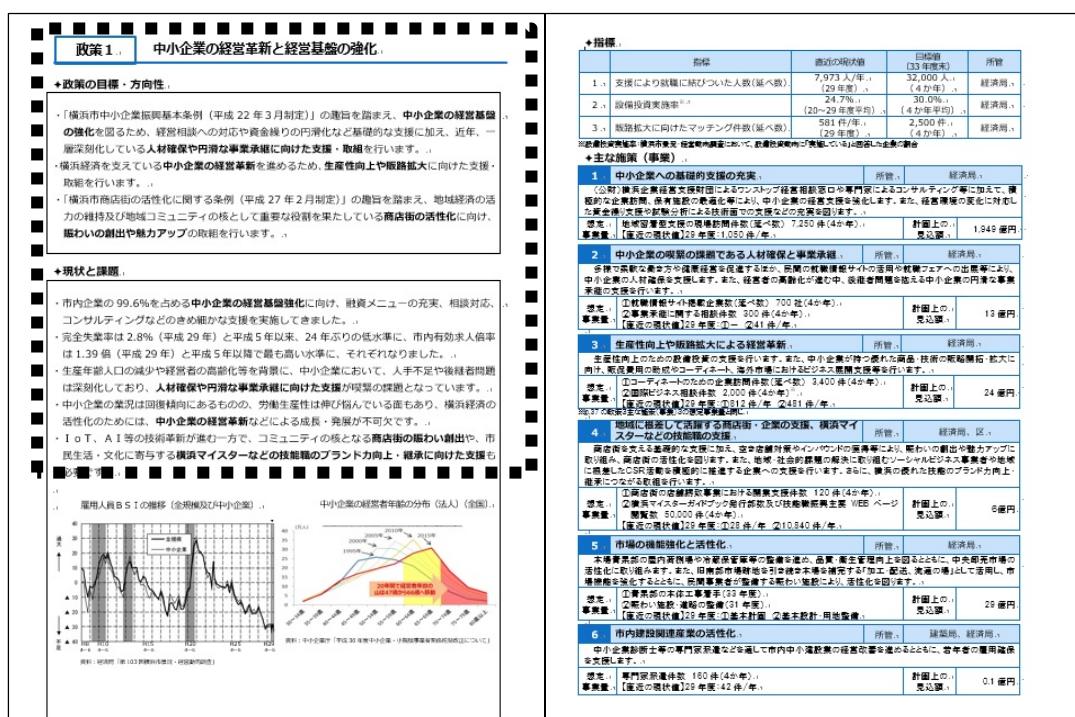
議案掲載箇所の表示について

中長期的な戦略と 3.8 の政策の議案に掲載している箇所は、下図の点線（■■■■■■■■■■）で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、3.8 の政策と同様になります。

中長期的な戦略（例：戦略 1）



3.8 の政策（例：政策 1）



政策 11**持続可能な資源循環ときれいなまちの推進****◆政策の目標・方向性**

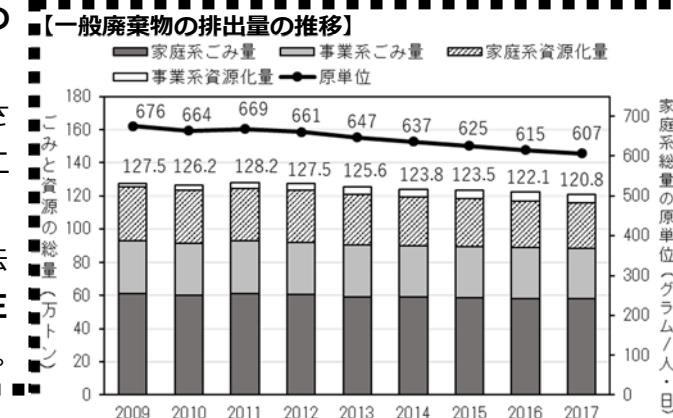
- ・持続可能な**循環型社会の構築**に向け、「ヨコハマ3R夢プラン（平成23年1月策定）」のもと、市民・企業等との協働による取組を進め、3R行動を推進します。
- ・ごみや資源物の収集運搬・処理処分において、高齢者等へのごみ出し支援など、**安全・安心ときめ細かな市民サービス**を提供します。
- ・将来にわたって安定的なごみ処理を継続していくため、焼却工場等の**インフラの充実・強化**に取り組みます。
- ・清潔できれいなまちの推進のため、市民や企業等と連携して取り組みます。

◆現状と課題

- ・市民や事業者等による3Rの取組などにより、ごみと資源の総量は平成21年度比で▲5.3%（29年度）と、**減少傾向を維持**しており、市民意識調査においても「ごみの分別収集、リサイクル」は高い満足度を得ています。
- ・超高齢社会の進展や多様化するニーズへの対応として、ごみ出しが困難な方々への支援、**ごみ焼却工場の受入れ24時間化**を進めるなど、きめ細かなサービスを着実に実現しています。
- ・**分煙環境整備や地域と連携した美化活動の推進**など、まちの美化を進めてきており、引き続き、市民が暮らしやすく、来街者を「おもてなし」できる**きれいなまちの推進**が期待されています。
- ・ごみや資源物の収集運搬・処理処分を将来にわたり支えるため、**焼却工場の適切な維持管理、長寿命化工事の実施、最終処分場の延命化**を図るとともに、削減による将来のごみ量やライフサイクルコストを踏まえた**新たな焼却工場の整備**を進める必要があります。
- ・施設等の整備では、廃棄物処理に伴い排出される温室効果ガス削減のため、創エネや省エネの視点で取り組むことが重要です。
- ・P C Bを使用している変圧器や安定器等は法令※により処分期限が定められており、**適正かつ計画的な処理**を進めなければなりません。

※ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理

の推進に関する特別措置法



資料：資源循環局

花薰るきれいな街ほどがや事業（保土ヶ谷区）

保土ヶ谷区では、平成10年に「ほどがや花憲章」を制定し、ごみ分別や、まちの美化の一層の推進に取り組んでいます。

特に、保育園・小学校でのごみの分別教室や、店頭でのごみの減量に関する啓発、横浜国立大学との協働による分別啓発キャンペーンなどをを行い、清潔できれいなまちを次世代に残していくための事業を進めています。



店頭での啓発

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	ごみと資源の総量	120.8万トン/年 (29年度)	117.3万トン/年 (29年度比▲3%)	資源循環局
2	高濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル) 処理への対応が完了した割合 *対象:約69,000件	8% (約5,700件) (29年度)	100%	資源循環局

◆主な施策(事業)

1	ごみ収集等のサービス向上と安全・安心の確保	所管	資源循環局、区
高齢者・障害者等の安心につながるふれあい収集の実施や外国人のごみ出し支援、粗大ごみ申込みの見直し、事業者向け手続の簡素化など、市民サービス向上を図ります。			
想定事業量	高齢者等のごみ出し支援 市民ニーズに着実に対応 【直近の現状値】29年度:市民ニーズに着実に対応	計画上の見込額	59億円

2	【新規】新たな焼却工場整備の推進	所管	資源循環局
将来にわたり安定的にごみを処理するため、規模、機能、周辺環境への影響などの検討を行い、新たな工場の整備計画を策定します。また、市民への情報提供や意見交換などを進めます。			
想定事業量	新たな工場の整備計画の策定(33年度) 【直近の現状値】29年度:工場整備調査委託	計画上の見込額	5億円

3	市民協働・公民連携による3Rの推進	所管	資源循環局、区
家庭から出される資源物のリサイクルを推進するとともに、新たな分別の実証実験を行います。 また、事業者から出される廃棄物のリサイクルの向上を図るほか、IoTを始めとした新たな技術の積極的な導入や普及支援などを進めます。			
想定事業量	家庭系の資源化量 100万トン(4か年) 【直近の現状値】29年度:27.2万トン/年	計画上の見込額	183億円

4	資源循環を支える施設等の充実	所管	資源循環局
資源循環を支える処理施設等の安定稼働を確保するため、鶴見工場の長寿命化工事や市内唯一の一般廃棄物最終処分場の50年使用に向けた延命化対策等を実施します。 また、施設における温暖化対策として、照明のLED化や高効率設備の導入等を進めます。			
想定事業量	①鶴見工場長寿命化工事の実施 75%完了 ②焼却灰資源化量 73,000トン(4か年) 【直近の現状値】29年度:①鶴見工場長寿命化計画の策定 ②1,000トン/年	計画上の見込額	254億円

5	有害廃棄物等の適正処理の推進	所管	資源循環局
PCB(ポリ塩化ビフェニル)など有害物質を含む廃棄物などについて、広く情報提供のうえ、計画的かつ適正に処理・処分を行います。また、埋立てを終了した最終処分場について、適切な管理運営や支障除去等を行います。			
想定事業量	公共施設の高濃度PCB廃棄物の処理 19,500台(4か年) 【直近の現状値】29年度:5,300台/年	計画上の見込額	46億円

6	まちの美化の推進	所管	資源循環局、区
きれいなまちの推進のため、市民の主体的な取組の支援等を推進します。特に、横浜駅周辺、中華街など重点的に美化を推進するエリアは、地域と連携し、美化活動・分煙環境整備・公衆トイレ改修等をまちづくりとして進めます。			
想定事業量	①駅周辺の喫煙所の整備・管理運営箇所 19か所(累計) ②公衆トイレの再整備箇所 22か所(4か年) 【直近の現状値】29年度:①16か所(累計) ②1か所/年	計画上の見込額	22億円

政策 12

環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

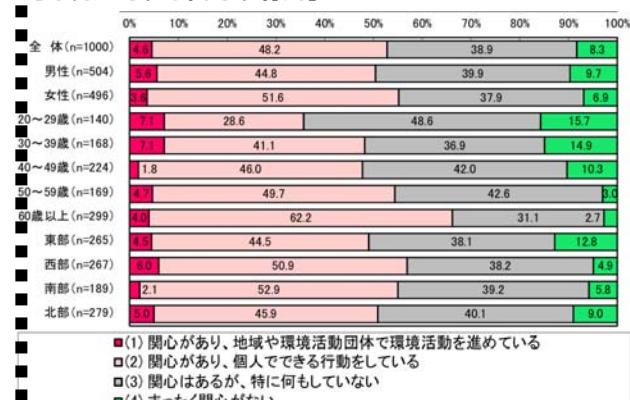
◆政策の目標・方向性

- ・市民・企業等との連携により、環境行動や環境プロモーションを展開し、**環境にやさしいライフスタイルの実践・定着**を図っていきます。
- ・食品ロス削減を着実に進めるため、様々な団体と連携したイベントの開催や広報等を通じて、**食を大切にし、食品ロスを出さないライフスタイルの定着**を図ります。
- ・緑を保全・創出する取組、アユが遡上する川づくり、豊かな海づくりなど、**多様な生き物を育む場をつくります**。また、生物多様性等への理解を深めるなど、**これらの場を活用した環境教育・学習、環境行動の実践**を進めます。

◆現状と課題

- ・自然共生や循環型社会などに対する高い意識を持った市民や企業とともに、**生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R行動等**の環境行動に横断的に取り組み、**環境にやさしいライフスタイルの実践**を進めています。
- ・地域、学校、職場での**環境教育・学習機会の充実**を図ってきたことにより、市民の環境に関する関心や機運がさらに高まっています。今後も大規模なイベントの開催機会等をとらえた**環境プロモーションの積極的な展開**を図るなど、より一層の環境行動の実践につなげる取組を推進することが重要です。
- ・SDGs（持続可能な開発目標）など、国際的にも食品ロスが課題となっており、廃棄物、食の安全保障、産業、経済、飢餓、貧困など様々な切り口からのアプローチで**食品ロス削減の取組を加速**させていく必要があります。
- ・生物多様性や景観形成に配慮した多自然型の河川などの**多様な生き物を育む場の保全・創出**を進めるとともに、体験学習や環境保全活動等の**環境行動の実践の場**として、さらなる活用を進めていく必要があります。

【環境に対する関心や行動】



資料：環境創造局「平成 29 年度環境に関する市民意識調査」

みんなの想いでつながり広がるエコ活動（戸塚区）

区内の企業や学校、団体が協働して、地域のこどもたちと一緒に川の清掃活動やアユが遡上する川づくり、ハグロトンボ等の生物調査を行うなど、地域に根差した様々な取組が活発に行われています。

また、区のエコ講座を受講した方々が設立した「とつかエココーディネーター協議会」が、省エネや3Rをテーマとした講座を地区センターなどの身近な会場を巡回して開催するなど、エコ活動のネットワークが地域で広がっています。さらに、環境未来都市である北海道下川町との交流を通して学び合いを続けています。

こどもと一緒に省エネ体験
(とつかエココーディネーター協議会)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	52.8% (29年度)	60%	環境創造局
2	食品ロス発生量※	111,000トン/年 (27年度)	20%削減 (27年度比)	資源循環局
3	横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数	426団体 (29年度)	500団体	温暖化対策統括本部

※家庭から出される食品ロスの発生量

◆主な施策（事業）

1 環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、区	
市民・企業等による生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R行動等の環境行動の実践につながるよう、資源循環を支える様々な施設の活用や、環境・地球温暖化に関する講座やイベント等を通じた広報、普及啓発を行います。			
想定事業量	出前講座等の実施回数 1,440回(4か年) 【直近の現状値】29年度:381回/年	計画上の見込額	3億円

2 【新規】「食」を大切にするライフスタイルの推進	所管	資源循環局、国際局、健康福祉局等、区	
食品ロス削減に向けて、新たな推進母体の設立や国際機関とも連携した「食」を考えるシンポジウム等の開催、フードバンク・フードドライブ活動の支援、食べきり協力店事業の推進、食品ロス発生量の調査、食育の推進など、多分野連携のもと、様々な視点から活動を展開します。また、土壤混合法の普及や食品廃棄物のリサイクル促進に取り組みます。			
想定事業量	食品ロス削減に向けたシンポジウム・講演会等の実施回数:230回(4か年) 【直近の現状値】29年度:58回/年	計画上の見込額	2億円

3 市民・企業等との協働による温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、区	
COOL CHOICE YOKOHAMA をはじめとする温暖化対策の普及啓発や、大規模イベントを契機としたカーボン・オフセットプロジェクト、区と連携した地域の取組等を進めることで、市民や事業者の自発的な温暖化対策を促進します。 地球温暖化対策計画書制度等の充実を図るとともに、制度対象外の中小事業者に対しても積極的に啓発・支援を実施することで事業者の温暖化対策を推進します。			
想定事業量	①温暖化対策の取組に参加した人数 160,000人(4か年) ②地球温暖化対策計画書及び報告書提出数 1,590件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①約34,000人/年 ②340件/年	計画上の見込額	5億円

4 生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発	所管	環境創造局、道路局	
市民参加による調査等を含めた定期的な生き物調査を進めるとともに、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。また、生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動を進めるため、市民・事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。			
想定事業量	①陸域・水域生物多様性に関する調査 114地点(4か年) ②国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立 ③環境活動賞受賞団体 48団体(4か年) 【直近の現状値】29年度: ①13地点/年 ②希少動物の繁殖技術の確立等 ③10団体/年	計画上の見込額	35億円

5 多様な生き物を育む場づくり・豊かな海づくり	所管	港湾局、環境創造局、道路局	
生物多様性を保全する機能等を十分に發揮するための緑を保全・創出する取組やアユが遡上する川づくりなどの河川環境整備を進めます。また、市民に開かれた漁港施設の改修、多様な主体と連携しながら海域での浅場・藻場などの形成、生物共生型護岸の整備などにより豊かな海づくりを進めます。			
想定事業量	漁港施設の改修、海域での浅場・藻場などの形成等 着手(31年度) 【直近の現状値】29年度:—	計画上の見込額	26億円

政策3

国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保

◆政策の目標・方向性

- ・海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展につなげていきます。
- ・関係機関と連携し、グローバルに展開する本市の海外拠点も活用して、市内企業の海外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客などを戦略的に進めます。
- ・Y-POR Tセンター公民連携オフィスを拠点として、国際機関等とも連携しながら、市内企業の海外インフラビジネス展開の支援をより一層進めています。
- ・横浜の成長・発展を支えるグローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の誘致・定着に取り組みます。

◆現状と課題

- ・新興国諸都市は、上下水道や廃棄物、エネルギーなど多くの都市課題に直面しています。過去に同様の課題を克服し知見・経験を有する本市は、環境分野等で優れた技術を有する市内企業と連携してこれらの課題解決に協力しており、都市開発マスターplanの策定など総合的な支援を行っています。このような中、合同調査やマッチングなどを通じて、海外でリサイクルプラントを建設するなど、企業の取組がビジネスに結び付く事例が増えてきました。横浜のまちづくりの事例が海外に提供されることで、国際社会からの本市への期待が高まり、市内企業の海外展開の機会が拡大しています。こうした流れを加速させていくため、平成29年度に、より専門的で一貫性を持った対応ができるようY-POR Tセンター公民連携オフィスを設置しました。
- ・横浜経済の成長・発展に海外の成長市場や成長産業などの活力をいかすため、フランクフルト、上海、ムンバイにある本市の海外事務所がシティセールスやネットワーク形成を進めてきました。新たにニューヨークに開設する米州事務所は、外国企業の誘致や市内企業の海外ビジネス展開支援などに寄与することが求められています。
- ・海外の活力をいかすには、将来の横浜を担う若者の育成など人材の国際化も重要です。

海外事務所のグローバル展開



Y-POR Tセンター

市内企業などと共に平成27年に発足したY-POR T事業の推進体制です。平成29年には、公民連携のためのオフィスを開設し、(一社)YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE(YUSA)※とも連携しながら、都市開発に関する案件形成等の事業を進めています。

ビジネス環境の変化に柔軟に対応する体制とし、イノベーションを生み出す拠点として機能していきます。汚泥処理施設建設(セブ)



※海外インフラビジネスの拡大を図るとともに、都市課題の解決に貢献するため、平成29年7月に市内企業が中心となって設立。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	海外インフラ分野の事業化件数※	6件(累計) (29年度)	8件(4か年)	国際局
2	海外展開に向けての支援企業数	45社/年 (29年度)	200社 (4か年)	経済局
3	市内大学留学生の国内企業就職率	50.4% (29年度)	60%	政策局

※海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部または全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数

◆主な施策（事業）

1 グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援	所管	国際局
フランクフルト・上海・マンハイムの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。		
想定事業量	企業・経済関係機関等との相談件数 2,900件(4か年) 【直近の現状値】29年度:608件/年	計画上の見込額 7億円

2 市内企業の海外インフラビジネス支援	所管	国際局、環境創造局、資源循環局、水道局等
Y-PURTセンター公民連携オフィスを拠点として、市内企業と連携しながら、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、国際会議の主催により、都市開発に関する国際的な情報拠点を目指します。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。		
想定事業量	①ワークショップ・合同調査等の件数 87回(4か年) ②実現可能性調査・実証事業等の着手件数 27件(4か年) ③アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数 300(4か年) 【直近の現状値】29年度:①20回/年 ②12件/年 ③72件/年	計画上の見込額 9億円

3 市内企業の海外展開支援	所管	経済局、国際局
横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、市内企業の海外展開を支援します。また、ライフサイエンス分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。		
想定事業量	国際ビジネス相談件数 2,000件(4か年)* 【直近の現状値】29年度:481件/年	計画上の見込額 2億円

※p.33 の政策1主な施策(事業)3②の想定事業量と同じ

4 グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援	所管	国際局、教育委員会事務局
「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体と連携し、事業成果や留学体験を広くPRします。		
想定事業量	基金を活用した留学生助成 160人(4か年) 【直近の現状値】29年度:41人/年	計画上の見込額 6億円

5 【新規】外国人材の誘致・定着の推進	所管	政策局、国際局、経済局、健康福祉局、都市整備局、医療局等
市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、介護分野における活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。		
想定事業量	①留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業) 100事業者(累計)* ②外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数 60人/年 ③国家戦略住宅整備事業(横浜駅きた西口鶴屋地区) 事業完了 【直近の現状値】29年度:①一 ②48人/年 ③事業中	計画上の見込額 34億円

※p.47 の政策8主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

政策4

グローバル都市横浜の実現

◆政策の目標・方向性

- ・SDGs（持続可能な開発目標）の理念や、「横浜市国際平和の推進に関する条例（平成30年6月制定）」の趣旨を踏まえた、海外諸都市や国際機関との連携・協力等の取組を進め、「世界とともに成長する横浜」の実現を目指し、国際社会の平和と繁栄に貢献します。
- ・本市のグローバルネットワークを強化・活用し、海外諸都市等と様々な分野の政策課題に共に取り組み、市民・企業の活躍促進につなげます。また、本市の経験等をいかした都市課題の解決に向けた国際協力を一層推進します。
- ・市民の多文化理解や国際感覚醸成も進めながら、日本語支援や地域コミュニティとのつながり支援等により、在住外国人との多文化共生を一層推進します。

◆現状と課題

- ・本市は、国際的な取組を重視し、**指定都市で初めて「国際局」を設置しました。**
- ・**海外8都市と姉妹・友好都市提携**を結び、文化・教育・経済などの分野で連携を深めてきたほか、具体的なテーマや期限を定めて交流を行う**7つのパートナー都市、交流・協力に関する5つの共同声明**などを通じて連携を進めています。
- ・都市づくりの覚書を締結しているセブ・ダナン・バンコク・バタムをはじめとする新興国都市に対し、アジア開発銀行や世界銀行、JICA、シティネットなどと連携しながら、**気候変動、省エネルギー、防災などの国際協力**を行ってきています。
- ・今後も、国際社会の主要目標であるSDGsの理念も踏まえ、海外諸都市等との連携・協力関係をさらに強化し、「世界とともに成長する横浜」の実現、国際社会の平和と繁栄への貢献が求められています。
- ・第4回、第5回に続き、**第7回アフリカ開発会議**が2019（平成31）年に横浜で開催されます。これまで進めてきたアフリカ各国との市民交流、女性活躍や環境分野での連携・協力を一層進め、経済分野などでも関係強化を図ることが期待されています。
- ・市内在住の外国人が9万人を超える、区役所や国際交流ラウンジなどでの相談対応、支援に力を入れています。今後、**在住外国人と地域社会が共に暮らしやすいまちづくり**をさらに進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックによる共生社会実現への機運の高まりをとらえ、**在住外国人の活躍促進を含めた多様な視点での多文化共生**を進めていくことが重要です。

アフリカとの交流

～アフリカに一番近い都市 横浜～

第4回（平成20年）と第5回（平成25年）のアフリカ開発会議の開催地となったことを契機に、本市はアフリカとの交流・協力を深めてきました。第7回（平成31年）も横浜で開催されることになり、アフリカとの連携を一層促進します。



多文化共生推進アクションプランの実践（中区）

「みんなヨコハマ中区人」というビジョンの実現に向け、「外国人とともに暮らすまち」のあるべき姿を職員が共有しました。①多文化バリアフリー、②尊重、③社会参加、の3本柱からなる行動計画を作り、区役所が一丸となって取り組んでいます。

多文化共生コミュニティづくり（南区）

急増する外国人とそれを受け入れる地域社会が共に暮らしやすいまちづくりを目指しています。国際交流ラウンジのスタッフが地域に赴き築いている自治会町内会等との顔の見える関係を礎に、在住外国人の自治会町内会への加入促進などの取組につなげています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	海外諸都市等との連携・協力事業数	166 件/年 (29年度)	700 件 (4か年)	国際局
2	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数	67,332 人/年 (29年度)	270,000 人 (4か年)	国際局
3	多文化共生の推進に係る連携・協力団体数	451 団体 (29年度)	500 団体	国際局

◆主な施策（事業）

1 海外諸都市等との連携・協力の推進		所管	国際局等
姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明及びY-PORT事業での連携都市をはじめとする海外諸都市、並びに各國大使館等との連携・協力をいかして様々な政策分野の課題を乗り越え、共に成長を図り、横浜の国際的評価や競争力を高めていきます。			
想定事業量	視察・研修、意見交換等受入人数 21,500 人(4か年) 【直近の現状値】29年度:5,319 人/年	計画上の見込額	8億円

2 グローバルな拠点機能を活用した国際事業の推進		所管	国際局
フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、文化・教育などの分野での交流、ネットワーク構築などの国際事業を推進します。			
想定事業量	関係都市・機関との相談件数 4,700 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:1,065 件/年	計画上の見込額	7億円

3 市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力の推進		所管	国際局等
地球温暖化、食料問題、防災等の地球規模の課題解決に貢献するため、市内に拠点を置く国際機関やシティネットとの連携・協力を進めます。こうした活動を広く周知し、市民と共に地球規模の課題解決に取り組みます。			
想定事業量	市内国際機関等との連携・協力事業数 48 回(4か年) 【直近の現状値】29年度:12回/年	計画上の見込額	7億円

4 【新規】第7回アフリカ開発会議の開催を契機とするアフリカとの関係強化		所管	国際局、資源循環局、教育委員会事務局等、区
第7回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、アフリカの都市や各国大使館等と協力して「アフリカとの一校一国」などの交流事業を実施し、「アフリカに一番近い都市」としてアフリカ各国との連携を一層強化します。			
想定事業量	アフリカの都市や各国大使館等からの視察・研修、意見交換等受入人数 1,600 人(4か年)※ 【直近の現状値】29年度:333 人/年	計画上の見込額	3億円

※主な施策(事業)1の想定事業量の一部

5 多文化共生の推進		所管	国際局、教育委員会事務局、市民局等、区
在住外国人の暮らしの中での多様なニーズに対し、地域における情報提供や相談対応、日本語支援などを進めるとともに、地域でのつながりを促進する取組を推進します。東京 2020 オリンピック・パラリンピックも契機に、在住外国人や留学生の地域・社会での活躍を促すため、ボランティア育成等の取組を進めます。			
想定事業量	①国際交流ラウンジにおける相談件数 23,700 件/年 ②小中学校における外国語補助指導員の配置 11 人※ ③医療通訳派遣件数 2,800 件/年 ④本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル(拡充) 完了(32年度) ⑤在住外国人ボランティアの育成講座への参加延べ人数 210 人(4か年) 【直近の現状値】29年度:①22,616 件/年 ②8人 ③2,712 件/年 ④一 ⑤50 人/年	計画上の見込額	8億円

※p.81 の政策 25 主な施策(事業)3の想定事業量①と同じ

政策 10

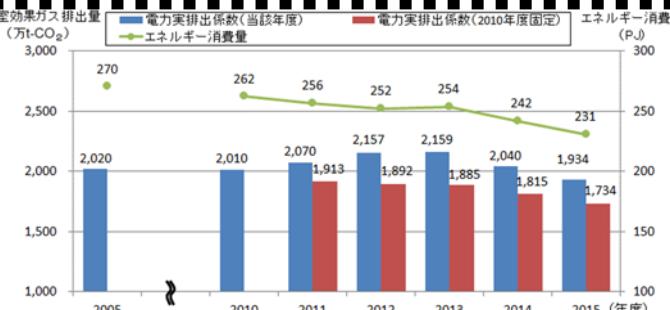
地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造

◆政策の目標・方向性

- ・パリ協定・SDGs採択後の世界の潮流等を踏まえ、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、**今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）**の実現を目指すとともに、**地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化し、高い市民力や様々な都市の資源等をいかした取組を進め、持続可能な大都市モデルを実現します。**
- ・公民連携等により、**省エネ・再エネ・エネルギーマネジメント**等の先進的な温暖化対策を進めるとともに、未来への布石として、**水素の利活用等**を進めます。
- ・これらの取組を通じて、**環境を軸とした社会・経済的課題の同時解決**を図り、先進的な事例を世界の都市と共有するとともに、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信します。

◆現状と課題

- ・「環境未来都市・横浜」の特徴の一つである「みなとみらい 2050 プロジェクト」をはじめとした取組を高めていくため、**「SDGs 未来都市」としての新たな取組の推進**や、都市間ネットワーク等の連携強化を図るなど、先進的なまちづくりを**新たなステージに進める**ことが期待されています。
- ・横浜スマートシティプロジェクトの成果である約 4,000 世帯が参加した家庭でのエネルギー管理による温室効果ガス削減の実証実験や、近隣施設間でのエネルギー連携による省エネと防災性向上など、高い市民力や多様な都市資源をいかした取組が**国内外から高い評価**を得ています。
- ・温室効果ガスの排出削減に取り組んできましたが、**パリ協定や SDGs の達成**に向け、**都市の果たすべき役割は高まっており、今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現**を目指すため、温室効果ガスの排出を抑制する**緩和策**と、気候変動の影響に対応し被害を最小化・回避する**適応策を一体的に推進する**先進的な取組が必要です。
- ・再エネ等の割合をより一層高めるため、太陽光発電等の再エネ設備を本市施設に率先して導入するとともに、**市民・事業者による取組を促進**することが必要です。
- ・温室効果ガス排出量に占める家庭・業務部門の割合が市全体の約半分を占めることから、**住宅・建築物の省エネ化・低炭素化等の取組強化**が必要です。



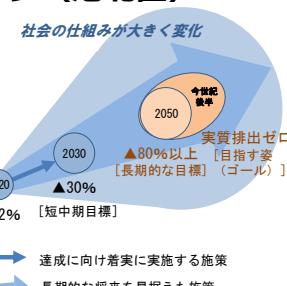
【市域の温室効果ガス排出量】 資料：温暖化対策統括本部「地球温暖化対策進捗状況把握調査」

新横浜都心、日吉・綱島地区を中心とした環境モデルゾーン（港北区）

【Zero Carbon Yokohama】を地球温暖化対策実行計画に掲げ、短中期目標(2020,2030)、長期的な目標(2050)の達成を目指します。

新横浜都心、日吉・綱島地区において RE100※への加盟を進めるなど環境面で意欲的な企業の連携を強化し、さらなる集積につなげる「環境モデルゾーン」をはじめとする 20 の重点施策を中心に、対策・施策に取り組み、持続可能な大都市モデルの実現を図ります。

※電力の再生可能エネルギー100%調達目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアティブ



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	市域の温室効果ガス排出量 ^{*1}	1,734万t-CO ₂ /年 (27年度)	25年度比22%減 (32年度)	温暖化対策統括本部
2	新築住宅のうち、より高い環境性能を持つ住宅の割合 ^{*2}	17% (4か年平均)	20% (4か年平均)	建築局

*1 2010年度の電力排出係数を使用して算定

*2 4か年の期間に着工した新築住宅のうち、次の①から③のいずれかを満たす住宅の割合

①長期優良住宅、②低炭素認定住宅、③CASBEE横浜Aランク以上で省エネ基準を達成

◆主な施策（事業）

1	【新規】 SDGs未来都市の実現	所管	温暖化対策統括本部
「みなとみらい2050プロジェクト」など、「環境未来都市・横浜」として進めてきたまちづくりのさらなるステージアップに向け、環境を軸に社会・経済的課題の同時解決を図るSDGs未来都市への取組を進め、新たな価値を創出するまちづくりを展開し、国内外に発信します。			
想定事業量	新たな試行的取組数 20件(4か年) 【直近の現状値】29年度:—	計画上の見込額	6億円

2	温暖化対策等の強化と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局
「地球温暖化対策実行計画」に基づき、環境と経済の好循環を目指し、市民や企業等との連携により温暖化対策（緩和策・適応策）やエネルギー施策を強化します。アジア・スマートシティ会議等の国際会議などへの参加や誘致等の機会を活用し、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信するなど、横浜のプレゼンス向上を図ります。			
想定事業量	国際会議等への参加回数 24回(4か年) 【直近の現状値】29年度:7回/年	計画上の見込額	5億円

3	公民連携による先進的な温暖化対策の推進	所管	温暖化対策統括本部、港湾局
公民連携等により、エネルギーを効率的にマネジメントするなど次世代につながるスマートシティの構築を目指し、バーチャルパワープラント構築事業の拡大・活用、デマンドレスポンスによるピークカットなどを推進します。また、様々な海洋の取組を進めている横浜の特性をいかすため、横浜ブルーカーボンの展開を図ります。			
想定事業量	実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数 70か所(累計) 【直近の現状値】29年度:22か所(累計)	計画上の見込額	3億円

4	公共施設等の省エネの推進、再エネ等の導入・供給拠点化、水素の利活用	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、建築局、道路局、水道局
太陽光発電設備や燃料電池システム等を設置するとともに、下水汚泥の燃料化やバイオマスによる水素製造等の検討を進めなど、再生可能エネルギー・水素エネルギー等の導入・拡大等に取り組みます。また、LED照明化やエネルギー効率の良い配水ポンプ制御機器の導入、ESCO事業による高効率機器導入などの省エネの取組を進めるとともに、自家発電設備を有する公共施設のエネルギー供給拠点化を検討します。			
想定事業量	①下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 7,500t-CO ₂ (4か年) ②公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量 69,000t-CO ₂ (4か年) ③公共施設のLED化率 45% 【直近の現状値】29年度:①— ②17,092t-CO ₂ ③21%	計画上の見込額	120億円

5	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	建築局、温暖化対策統括本部
CASBEE横浜、長期優良住宅等の普及、既存住宅の省エネ改修等により、快適で、省エネルギー・健康・環境に配慮した住まい・建築物の普及を促進します。また、公共建築物への木材利用を促進します。			
想定事業量	技術講習会等参加者数 800人(4か年) 【直近の現状値】29年度:82人/年	計画上の見込額	2億円

6	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、都市整備局
次世代自動車の普及促進のため、EV(電気自動車)、FCV(燃料電池自動車)等の車両導入や水素ステーション等インフラ設備の設置促進を加速させるとともに、低炭素型次世代交通に関する取組等を推進します。			
想定事業量	次世代自動車普及台数 10,000台(累計) 【直近の現状値】29年度:6,073台(累計)	計画上の見込額	8億円

政策 14

参加と協働による地域福祉保健の推進

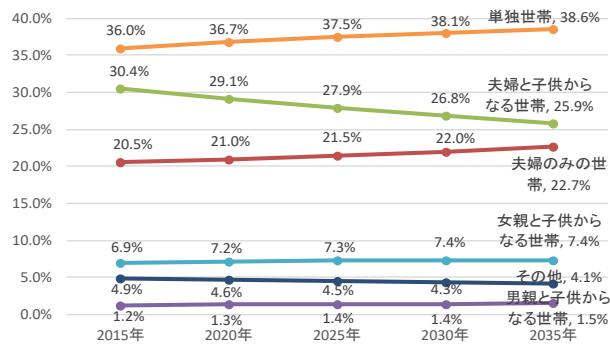
◆政策の目標・方向性

- ・身近な地域の支え合いが一層充実するよう、地域住民、事業者、関係機関と協働して取り組む地域福祉保健計画を引き続き推進し、**地域福祉保健活動の基盤づくり**を進めます。
- ・地域住民や様々な団体と地域課題を共有し、協働により課題解決に取り組む支え合いの地域づくりを進めることにより、制度の狭間にいる人を含めた**社会的孤立の防止**を図ります。
- ・市民一人ひとりが自分の強みを発揮しながら地域福祉保健活動に関わるよう、コーディネート機能を充実させるとともに、**地域の中で人と人がつながることができる場づくり**を進めます。
- ・社会福祉法人や企業等、**地域の社会資源と地域住民や組織の連携及び協働を支援**します。

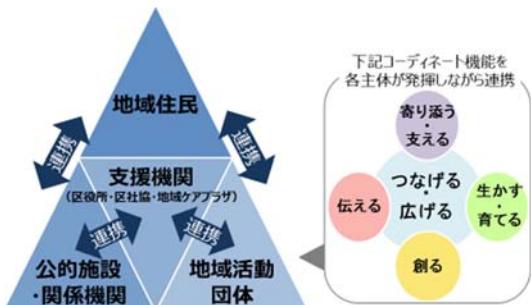
◆現状と課題

- ・身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行う**地域ケアプラザを 137 か所運営**しています。
- ・平成 28 年 12 月からいわゆる「ごみ屋敷」への必要な対応を盛り込んだ「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例（平成 28 年 9 月制定）」を施行し、各区に対策連絡会議を設置するなど、**組織的に取り組む体制を整備**しました。
- ・少子高齢化や世帯の小規模化が進む中で、**支える側と支えられる側の区別なく、地域の人々や様々な団体が参加し、連携して地域づくりを進めていくことが求められています。**
- ・地域には**社会的孤立や生活困窮等**、潜在化している課題が多く、つながりが希薄化している中で、これらの課題を早期に発見し、**対応する体制づくり**や、介護予防・子育て支援など**多世代が気軽に交流できる居場所づくり**、また、高齢化や福祉課題の多様化の中で、より身近な場所で様々な相談を受け、適切な支援につなぐことが必要です。
- ・認知症高齢者や障害者等、判断に支援を要する方を、福祉・司法など各分野の専門家や機関と地域が共に支える**権利擁護の推進**や、消費者被害の未然防止などの**消費者行政の推進**が必要です。

①横浜市の家族類型別世帯数の割合



資料①：政策局「横浜市将来人口推計」(平成 29 年度)

②様々な主体による連携した地域づくり体制
(イメージ)

資料②：健康福祉局

港南ひまわりプラン（第3期地域福祉保健計画）の推進（港南区）

港南区では、地域福祉保健計画に「港南ひまわりプラン」と愛称をつけ、区民の皆さん、活動団体、行政等が協力して、地域の中でお互いに支えあえる関係の充実を目指し、取組を進めています。

各地区では、あいさつ運動や多世代交流、高齢者の買い物支援、災害時要援護者への支援など、様々な取組が進められています。また、区内 9 つの地域ケアプラザでは、高齢者の身元確認などにつながる「ひまわりホルダー」を平成 28 年 10 月から実施するなど、見守り・支えあいの取組が広まっています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数	682 件 (29年度)	800 件	健康福祉局
2	近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	73 件(累計) (29年度)	200 件(4か年)	健康福祉局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1	地域福祉保健推進のための基盤づくり	所管	健康福祉局、区
地域の状況や地域福祉保健計画地区別計画の方向性に合わせて、身近な地域の支え合いが一層充実するよう、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等と連携し、地区別計画の策定・推進への支援や課題に応じたネットワークの構築を進めます。			
想定事業量	①地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254 地区(累計)※ ②地域ケアプラザ 設置6か所・運営 143 か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①237 地区(累計) ②運営 137 か所(累計)	計画上の見込額	125 億円

※p.97 の政策 33 の主な施策(事業)1 の想定事業量②と同じ

2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	所管	健康福祉局、区
様々な生活課題を抱え、支援が必要な人を早期に把握する取組の充実と、地域住民や様々な団体との協働により的確な支援につなげる仕組みづくりを進めます。			
想定事業量	『ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業』※におけるひとり暮らし高齢者等の把握数 167,734 人 【直近の現状値】29年度:133,136 人	計画上の見込額	1億円

※ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業:在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報を民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業

3	地域住民及び関係機関と連携したいわゆる「ごみ屋敷」対策	所管	健康福祉局、資源循環局、区
いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添い福祉的な支援により解消や発生の防止を図ります。			
想定事業量	排出支援回数 120 回(4か年) 【直近の現状値】29年度:46 回(累計)	計画上の見込額	1億円

4	【新規】身近な場所での拠点づくり	所管	健康福祉局、市民局、こども青少年局、建築局、都市整備局、区
地域につながり、地域で支え合う活動の基盤となるサロン等、身近な生活圏域での居場所づくりを進めるため、既存の制度や枠組をいかした支援や、柔軟な発想により、地域の取組を支援します。			
想定事業量	①住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数 7,470 件/年 ②子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数 60 件(4か年)※ 【直近の現状値】29年度:①6,723 件/年 ②8件/年(モデル2区)	計画上の見込額	42 億円

※p.89 の政策 29 の主な施策(事業)4 の想定事業量と同じ

5	権利擁護の推進	所管	健康福祉局
高齢者や障害者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、福祉・保健・医療・司法等の専門家・機関や地域が連携し、身近な地域で本人に寄り添いながら成年後見制度等の権利擁護を推進します。			
想定事業量	区社協あんしんセンター 権利擁護事業利用者数 1,250 人 【直近の現状値】29年度:1,028 人	計画上の見込額	11 億円

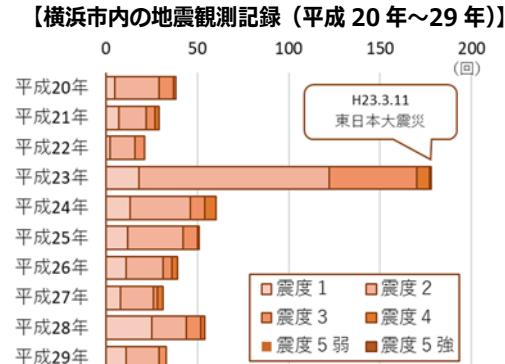
6	消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築	所管	経済局
横浜市消費生活総合センターと地域ケアプラザ等との連携会議を継続的に開催し、地域や民間事業者等との協働ネットワークを構築することで、高齢者を消費者被害から守ります。			
想定事業量	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数 550,000 枚(累計) 【直近の現状値】29年度:293,300 枚(累計)	計画上の見込額	0.2 億円

政策 34**災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）****◆政策の目標・方向性**

- 市民や来街者等への災害情報の伝達手段の拡充や多様化の検討、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備等を進め、災害対応力や活動体制を強化します。
- 市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、「横浜市地震防災戦略（平成 28 年 4 月改訂）」の減災目標達成に向けた取組を着実に推進します。
- 局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した総合的な浸水対策等を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、グリーンインフラを活用した減災対策の検討を進めます。

◆現状と課題

- 「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例（平成 26 年 12 月制定）」による規制の導入、約 9,800 か所のがけ地調査、土砂災害ハザードマップの全戸配布等、過去の災害の教訓から様々な防災・減災対策を進めています。
- 市立学校の耐震化率 100%をはじめ、建築物の耐震化、不燃化や延焼遮断帯形成の推進、緊急輸送路の閉塞を防止する取組、都市基盤施設の耐震化等に取り組んできましたが、近い将来に危惧される大規模な地震の発生に備え、さらなる**都市の強靭化**が重要です。
- 大規模災害発生時において 1,300 万トンのがれきが発生すると予測しており、**災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制の構築等**が必要です。
- 建築物や宅地について、適切な維持保全等を促すため、的確な指導や違反対策の取組を着実に実施し、建築物等の安全性を確保するとともに、**通学路や生活道路等における市民の安全確保**のため、**倒壊の恐れがあるブロック塀**などについて、速やかに改善を進めることが重要です。
- 気候変動の影響から局地的大雨等が増加傾向にあり、**河川の溢水やがけ崩れなどの災害リスク**が危惧されています。引き続き、基盤整備による対応を推進するとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラを活用した減災対策の検討**を進める必要があります。
- 人や都市機能が集中する**横浜駅周辺**などについては、特に**災害に対する安全性の向上**を進めてきましたが、今後はさらに進める必要があります。



資料：総務局「横浜市の災害」

地域防災の担い手への支援（神奈川区）

神奈川区では、学校と地域が連携した防災訓練や「中学生向け防災ガイド」を活用した防災教育の取組を支援しています。

また、発災時に住民がスムーズな避難行動がとれるよう、地域による「地域の防災マップ」作りへの支援や神奈川区 PTA 連絡協議会と連携した子育て世代への防災啓発を推進します。

このように、様々な世代が地域防災の担い手となるような取組を行い、地域防災力の向上を図ります。



中学生の防災訓練

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117 区間 (29年度)	72/117 区間	建築局
2	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,831 件 (累計) (29年度)	4,900 件 (累計)	都市整備局
3	河川の想定氾濫区域面積 (1時間あたり約 50mm の雨)	540ha (29年度)	385ha	道路局

◆主な施策（事業）

1 危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、資源循環局等	
既存設備を活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、迅速で的確な発災対応のために危機管理システムの機能の拡充を検討します。また、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の速やかな処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。			
想定事業量	緊急情報を伝達する設備(防災スピーカー等)の増設 190 か所(4か年) 【直近の現状値】29 年度:140 か所(累計)	計画上の見込額	80 億円

2 建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等	
民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成を図るため、通学路や生活道路等における市民の安全確保、建築物の適切な維持保全の促進、狭い道路の拡幅整備等を進めます。			
想定事業量	①既存公共建築物の特定天井耐震化率 70% ②狭い道路の拡幅整備延長距離 221km(累計) 【直近の現状値】29 年度:①9.7% ②183.4km(累計)	計画上の見込額	479 億円

3 地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、消防局、区	
条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。			
想定事業量	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数 1,400 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度:788 件(累計)	計画上の見込額	60 億円

4 局地的な大雨等の風水害対策	所管	道路局、環境創造局 都市整備局、温暖化対策統括本部	
局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。 また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。			
想定事業量	横浜駅周辺の浸水対策工事 公共下水道事業による浸水対策工事着手(32 年度) 【直近の現状値】29 年度:民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	計画上の見込額	318 億円

5 がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局、道路局、教育委員会事務局	
がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。			
想定事業量	がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数 120 件/(4 か年) 【直近の現状値】29 年度:25 件/年	計画上の見込額	44 億円

6 緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、環境創造局、建築局、港湾局、水道局	
緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。			
想定事業量	①緊急輸送路のミッシングリンクの解消 3か所 ②第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長(完成済み含む)94km(累計) 【直近の現状値】29 年度:①事業中 ②68km(累計)	計画上の見込額	3,001 億円

政策 35**災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）****◆政策の目標・方向性**

- ・自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う**人材の育成**、幅広い世代への**防災教育の充実**、**出火防止や初期消火力向上の取組**などを推進します。
- ・河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「**逃げ遅れゼロ**」に向けた**意識啓発等**を推進します。
- ・これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、**災害時要援護者等の支援の強化や、女性の視点からの防災対策の充実**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・市民や地域が災害への事前の備えや発災時に命を守る行動がとれるよう、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う**約 1,800 人の防災・減災推進員の育成**など、地域の防災・減災の取組を支援しています。
- ・横浜市民防災センターのリニューアル以降、**11 万人超が自助共助プログラムを修了**し、幅広い世代に防災教育が進んでいます。今後一層の防災意識向上を図るために、小中学校での防災教育の充実や、自治会町内会・事業所への研修機会の提供等を推進することが重要です。
- ・地震火災による被害が大きい地域では、自助・共助の取組を推進し、市民や地域の防災意識を高め、**出火を抑える取組の徹底**や、**具体的な防災まちづくり**につなげていく必要があります。
- ・河川整備等のハード対策だけでは防護しきれない洪水が発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、河川の氾濫等に対し、「**逃げ遅れゼロ**」、「**社会経済被害の最小化**」を目指して、「神奈川県大規模氾濫減災協議会」が平成 30 年 1 月に策定した「**河川の減災に係る取組方針**」に基づいた取組を進めていく必要があります。また、洪水や土砂災害のリスクが高い区域にある要援護者施設に対し、義務化された避難確保計画作成の支援を進めています。
- ・熊本地震などの教訓から、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の機能の充実・強化**をはじめ、**福祉避難所の円滑な開設や女性の視点からの防災対策の充実**、**ペット同行避難を受け入れる体制作り**など、**支援の充実**が必要です。

【大地震への不安】

多少感じている	1,745	54.2%	
強く感じている	1,158	36.0%	
あまり感じていない	247	7.7%	
まったく感じていない	23	0.7%	
無回答・無効票	44	1.4%	

資料：総務局「横浜市民の危機管理アンケート調査（平成 27 年度）」

防災対策事業（泉区）

泉区では、地域防災拠点での訓練、地域・消防・医療機関・警察等と連携した総合訓練、身近な防災資機材の拡充などを展開し、地域防災力の強化を図っています。なかでも、担い手の高齢化が課題となっているため、既存の担い手が連続講座等により次の担い手を育成する全区的なネットワーク（町の防災ネットワーク会議）を新たにつくり、つながりの輪を広げつつ、地域の核として継続的に地域防災に取り組む人材の確保・育成を進めます。



訓練の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	消防団員の充足率	92% (29年度)	100%維持	消防局
2	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	85.1% (29年度)	95%	健康福祉局
3	災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)のある地域防災拠点数	162か所(累計) (29年度)	367か所(累計)	環境創造局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1	地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局
地域防災の要である消防団の災害対応力向上を目指し、器具置場の更新整備、訓練や研修等の充実を図ります。また、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修の充実など、地域の防災力を高める人材育成を推進します。			
想定事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】29年度:500人/年	計画上の見込額	26億円

2	防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、教育委員会事務局 道路局、環境創造局等、区
横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進するとともに、要援護者施設の避難確保計画作成の支援を進めるなど、「逃げ遅れゼロ」を目指します。			
想定事業量	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 200,000人(4か年) 【直近の現状値】29年度:46,325人/年	計画上の見込額	7億円

3	地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、消防局、建築局、水道局、区
地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会町内会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主防火・防災体制の確保を図ります。			
想定事業量	防災まちづくり活動への支援を行った団体数:20団体/年 【直近の現状値】29年度:18団体/年	計画上の見込額	8億円

4	出火防止や地域における初期消火力向上	所管	総務局、消防局、 都市整備局、区
地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレーカーの普及促進や、スタンダードパイプ式初期消火器具等の設置・更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。			
想定事業量	①感震ブレーカー等設置補助件数 28,000件(4か年) ②スタンダードパイプ式初期消火器具の設置・更新等 400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①簡易タイプ5,127件/年 ②104件/年	計画上の見込額	1億円

5	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局、資源循環局、 水道局、温暖化対策統括部
下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。また、バーチャルパワープラント(仮想発電所)を活用した災害時の非常電源確保の取組を進めます。			
想定事業量	耐震給水栓の整備数 30か所(累計) 【直近の現状値】29年度:2か所(累計)	計画上の見込額	37億円

6	災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実	所管	健康福祉局、総務局、 国際局、区
災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設・運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかす取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。			
想定事業量	地域に名簿情報を提供している要援護者数 72,700人 【直近の現状値】29年度:51,215人	計画上の見込額	3億円

政策 38**公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新****◆政策の目標・方向性**

- 市民生活や経済活動を支える公共施設（都市インフラ^{※1}・公共建築物^{※2}）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、**確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新**を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。
- 特に、今後一斉に建替え時期を迎える市立小中学校や市営住宅などについては、**事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討**など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、**時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生**します。
- 質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、**市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上**を図ります。

※1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等

※2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等

◆現状と課題

- 人口急増期を中心に集中的に整備してきた公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全・更新を着実に進めてきました。
- 公共施設の保全・更新の重要な担い手となる**市内中小企業の活性化等**に取り組んできましたが、さらなる取組の推進が求められています。
- 「横浜市公共施設管理基本方針（平成 27 年 3 月策定）」に沿って、**より効果的に保全・更新を進める必要があります**。
- 特に事業量の多い**市立小中学校や市営住宅などの建替え**では、**財政負担の軽減、最適な施設配置**などに着実に取り組む必要があります。

保全・更新費に係る長期推計（平成 30～49 年度）

将来にわたり施設を健全に保つには、長期的な見通しを持って保全や更新に取り組むことが必要です。本市では、安全性を確保するとともに、使えるものはできる限り長く使う長寿命化を進めるため「状態監視保全^{※1}」の考え方を採用しており、平成 30～33 年度の 4 か年でも継続して取り組んでいきます。

これに加え、市立小中学校などの建替えを、財政負担の軽減・平準化を図りながら取り組んでいきます。

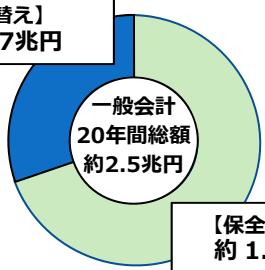
将来の見通しとしては、本市の一般会計で保全・更新する施設（道路、河川施設、公園、ごみ処理施設、港湾施設、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等）について、長期的な費用を「時間計画保全^{※2}」の考え方で推計しており、平成 24 年度からの 20 年間の総額（平成 23 年度推計）は、約 1.8 兆円でした。このたび、平成 30 年度からの 20 年間を推計（平成 29 年度推計）した結果では、学校建替えや市営住宅再生の方針策定に伴い、平準化による建替え時期の一部前倒しを含めた計画的な事業費を盛り込んだことなどにより、総額は約 2.5 兆円となっています。

なお、右ページの計画期間中（平成 30 年度から 33 年度）における「主な施策（事業）」の見込額は、「状態監視保全」の考え方によるものです。

※1 状態監視保全：点検結果から、施設の劣化度合いや重要度を加味して、必要な保全・更新を行う手法

※2 時間計画保全：メーカー等により推奨された標準的な周期で保全・更新を行うことを前提にした手法

**【建替え】
約 0.7 兆円**



【用語について】

<保全> 点検・修繕・改修により、施設(設備を含む)の全体または部分の機能・性能を使用目的に適合させること

<更新> 老朽化等に伴い機能・性能が低下した施設(設備を含む)の全体または部分を同程度の機能・性能のものに取替えること

<建替え> 施設の全体を除却して再整備すること（この推計には、「市立小中学校や市営住宅の計画的な建替え」のほか、庁舎の耐震化のための建替え等を含んでいます。）

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	30年を経過した下水道管きよ内面のノズルカメラを用いた点検調査	計画策定 (29年度)	4,000km (4か年)	環境創造局
2	緊急輸送道路を構成する橋梁の長寿命化対策工事の推進	4橋/年 (29年度)	33橋 (4か年)	道路局
3	水道管の更新延長	119km/年 (29年度)	440km (4か年)	水道局

◆主な施策（事業）

1	計画的かつ効果的な保全・更新の推進	所管	各所管局、区、建築局 ^{*1}
橋梁や公園、学校や市民利用施設などの主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」や、施設の確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新を推進します。			
想定事業量	道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進 【直近の現状値】29年度：推進	計画上の見込額	2,680億円 ^{*2}

*1 市民利用施設等については、建築局で各所管局の保全業務について取りまとめて長寿命化対策事業を行います。

*2 一般会計における見込み額であり、下水道事業や水道局、交通局、医療局病院経営本部において地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により保全・更新を推進します。

2	長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え	所管	各所管局
従来から取り組んできた施設の長寿命化を図ったうえで、市立小中学校及び市営住宅の公共建築物について、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に建替えを進めます。			
想定事業量	市立小中学校及び市営住宅の建替え推進 【直近の現状値】29年度：-	計画上の見込額	120億円

3	将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備	所管	財政局、各所管局、区
時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生するため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検討します。			
想定事業量	市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等 【直近の現状値】29年度：「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定	計画上の見込額	-

4	公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組	所管	財政局、各所管局、区
地域防災や減災とともに、公共施設の保全・更新や再生において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会の増大に向けた分離・分割発注の推進に取り組みます。			
想定事業量	①週休2日制確保モデル工事の推進 ②公共工事発注・施工時期の平準化の推進 【直近の現状値】29年度：①推進、②推進	計画上の見込額	-



橋梁の保全工事



河川護岸の崩壊



小学校体育館の改修工事

素案からの主な変更点（資源循環局関連部分）

(原案冊子 166 ページから 182 ページの中から抜粋)

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
3	IV 38の政策 政策 11「持続可能な資源循環ときれいなまちの推進」 主な施策（事業）1の本文	単身高齢世帯などサポートが必要な方へのふれあい収集の実施や外国人のごみ出し支援、粗大ごみ申込みの見直し、事業者向け手続きの簡素化など、市民サービス向上を図ります。	<u>高齢者・障害者等の安心につながるふれあい収集の実施や外国人のごみ出し支援、粗大ごみ申込みの見直し、事業者向け手続きの簡素化など、市民サービス向上を図ります。</u>
3	IV 38の政策 政策 11「持続可能な資源循環ときれいなまちの推進」 主な施策（事業）1、3、6の所管	資源循環局	資源循環局、区
5	IV 38の政策 政策 12「環境にやさしいライフスタイルの実践と定着」 主な施策（事業）2の所管及び本文	<p>【所管】 資源循環局、区</p> <p>【本文】 食品ロス削減を呼びかける新たな推進母体を設立し、活動を展開するほか、「食」を考えるシンポジウムの開催、フードバンク・フードドライブ活動の支援、食べきり協力店事業を推進するとともに、食品ロス発生量の調査等を行います。</p>	<p>【所管】 資源循環局、国際局、健康福祉局等、区</p> <p>【本文】 <u>食品ロス削減に向けて、新たな推進母体の設立や国際機関とも連携した「食」を考えるシンポジウム等の開催、フードバンク・フードドライブ活動の支援、食べきり協力店事業の推進、食品ロス発生量の調査、食育の推進など、多分野連携のもと、様々な視点から活動を展開します。</u></p>
13	IV 38の政策 政策 14「参加と協働による地域福祉保健の推進」 主な施策（事業）3の本文	いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添い福祉的な支援により解決を図ります。	いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添い福祉的な支援により <u>解消や発生の防止を図ります。</u>